

# 公益財団法人山梨県緑化推進機構後援名義等取扱要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、公益財団法人山梨県緑化推進機構（以下「当機構」という。）以外の各種団体が主催する事業に対する当機構の後援、共催の名義（以下「後援名義等」という。）の使用の承認に関し必要な事項を定めるものとする。

## (後援名義等の区分)

第2条 当機構の後援名義等の使用の承認にあたっては、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める名義によるものとする。

- (1) 後援 各種団体等が主催する事業で、当機構として経費または人的負担はしないが、事業の趣旨に賛同し、その開催を間接的に支援する場合
- (2) 共催 当機構が他団体と共同して事業の主催者の一員となり、事業の運営に参画し、経費又は人的負担を伴い、責任を分担する場合

## (名義使用)

第3条 使用する名義については、「公益財団法人山梨県緑化推進機構」とする。

## (審査基準)

第4条 後援名義等の対象事業の主催者は、次の各号のいずれかに該当するものであることとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 公益社団法人国土緑化推進機構、都道府県緑化推進委員会、県内の地区緑化推進会議・市町村緑化推進組織
- (3) 公益法人又は特別の法律に基づき設立された法人
- (4) 新聞、ラジオ、テレビその他の報道機関
- (5) 前各号に掲げるもののほか、設立目的や組織が明確であり、事業遂行能力が十分と認められる団体

2 後援名義等の対象の事業は、次の各号の要件を全て満たすものとする。

- (1) 緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図り、緑豊かな県土づくりと国際緑化に寄与すると認めるもの。
- (2) 事業の規模・効果が広い範囲にわたるもの。
- (3) 私的な利益を目的としないもの。
- (4) 特定の宗教活動や政治活動を内容としないもの。
- (5) 公序良俗に反しないものその他社会的な非難を受けるおそれのないもの。

## (申請手続き)

第5条 後援名義等の使用の承認を受けようとする者は、後援名義等使用承認申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、当機構に事業実施日の1ヶ月前までに提出しなければな

らない。

ただし、「公益財団法人山梨県緑化推進機構」後援名入りの事業実施要項等を作成する場合には、その1ヶ月前とする。

- (1) 団体の存在、事業運営の基礎を明らかにする書類
  - (2) 団体の役員その他事業関係者の住所あるいは身分を明らかにする書類
  - (3) 事業の目的及びその計画を明らかにする書類
  - (4) 入場料等を徴収する場合は、収支予算書
  - (5) 新規案件の場合は、団体の過去の事業実績を明らかにする書類
- 2 前項の規定に係わらず、毎年又は隔年定例的に実施する事業であって、従前において本承認を受けているもの（以下「継続案件」という。）の場合は、前回の承認時と変更がない場合に限り前項（1）及び（2）の書類を省略することができる。
- 3 第1項の規定に係わらず、当機構が公募する緑の募金事業の場合は、新規案件の場合であっても、事業認定及び交付金の交付決定通知書を添付することにより第1項（1）及び（2）の書類を省略することができる。

#### （承認手続き）

第6条 当機構は、前条の申請書を受理したときは、申請者に対し速やかに承認の可否を文書で通知するものとする。

- 2 後援名義等の使用を承認する際には、次の条件を付するものとし、違反した場合は、承認を取り消すとともに、以後申請があった場合にも承認はしないものとする。
- (1) 承認時の事業計画内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出ること。
  - (2) 事業終了後は、速やかにその結果について、後援（又は共催）事業実施結果報告書（様式第2号）を提出すること。
  - (3) 事故防止、救護体制等については、十分に配意すること。
  - (4) 後援の承認については、事業の経費は負担しないこと。
  - (5) 当該事業を利用して営業を目的とする宣伝や販売行為は、一切行わないこと。

#### 附 則

この要領は、令和3年1月1日から適用する。

(様式第1号)

第 一 号  
年 月 日

(公財) 山梨県緑化推進機構  
代表理事 ○○ ○○ 殿

申 請 者

所在地 \_\_\_\_\_  
団体名 \_\_\_\_\_  
代表者 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
取扱者 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_

後援名義等使用承認申請について

次の事業について、公益財団法人山梨県緑化推進機構の後援名義を使用したいので申請します。

なお、経費その他経済的な援助は、一切求めません。

承認条件に違反した場合、又は申請事項が事実と相違した場合は、承認を取り消されても異議ありません。

1 事業の名称 \_\_\_\_\_

2 開催期日      自 年 月 日 時～ 時  
                  至 年 月 日 時～ 時

3 開催場所 \_\_\_\_\_

4 入場料（出品料・参加料）の有無 有・無  
有の場合（対象別の料金額） \_\_\_\_\_

5 事業の内容

- (1) 主 旨
- (2) 演 目
- (3) 出演者（主たる者）
- (4) 参加対象者及び参加見込者数
- (5) 共催・後援（予定）団体名

6 申請の区分 新規申請 ・ 繼続申請

継続申請の場合 前回承認実績（ 年 月 日付け 第 号）

7 その他

※添付資料

- ①団体の存在、事業運営の基礎を明らかにする書類（定款・規約など）
- ②団体の役員その他事業関係者の住所あるいは身分を明らかにする書類（役員名簿など）
- ③事業の目的及びその計画を明らかにする書類（開催要領・企画書など）
- ④収支予算書（入場料等を徴収する場合）
- ⑤新規案件の場合は、団体の過去の事業実績を明らかにする書類

なお、継続案件（毎年又は隔年定例的に実施している事業であって、従前において本承認を受けているもの）の場合は、前回承認時と変更がない場合に限り、①、②の書類を省略できます。

また、当機構が公募する緑の募金事業の場合は、新規案件の場合であっても、事業認定及び交付金の交付決定通知書を添付することにより、①、②の書類を省略できます。

(様式第2号)

後援（又は共催）事業実施結果報告書

第  号  
年  月  日

(公財) 山梨県緑化推進機構  
代表理事 ○○ ○○ 殿

所在地  
団体名  
代表者  印  
取扱者  
電話

○○年○○月○○日付け○○第○○○○○○号で後援（又は共催）名義使用の承認のあった事業について、次のとおり実施したので報告します。

1 事業名

2 実施時期

3 実施場所

4 実施結果の概要

(資料添付：※入場料等を徴した事業については、必ず収支決算書を添付すること。)